

「マイナンバー（個人番号）通知カード」はお手元に届きましたか？ 個人番号カードの交付が始まります

平成 27 年 11 月中旬以降、簡易書留で世帯主宛に郵送された通知カードは、大切に保管してください。

◆個人番号カードの交付

- 個人番号カードの交付申請を行った方に、平成 28 年 1 月以降、市役所から個人番号カードの交付通知書(はがき)が届きます。次の書類をお持ちになり、**ご本人が**市民課市民係窓口へお越しください(交付は無料です)。

- ①平成 27 年 11 月に送付された「通知カード」
- ②個人番号カードの準備ができたことを知らせる「交付通知書(はがき)」
- ③運転免許証などの本人確認書類
- ④住民基本台帳カード(お持ちの方のみ。返納となります。)
- ⑤印鑑登録証(お持ちの方のみ。)

- カードの受け取りの際は、「個人番号カード」の暗証番号(数字 4 ケタ)の設定が必要です。

また、「署名用電子証明書」を利用される方は、「署名用電子証明書」用の暗証番号(英数字 6 桁以上 16 桁以内)の設定も必要となりますので、あらかじめ番号を決めてお越しください。簡単な数字の並びや生年月日など、推測されやすい番号は避けてください。

- 病気や障害などで、本人の来庁ができないときは、本人が指定する方が代わりに交付を受けることができます。

- 受取場所は、**市民課市民係窓口(A1階)**です。湯津上支所または黒羽支所で受け取りを希望される方は、交付通知書が届いてから下記へお問い合わせください。

問市民課 A1階 ☎(23)8752

◆個人番号カードを紛失時のセキュリティ対策は万全です

紛失した個人番号カードの悪用防止などのためのセキュリティ対策として、次のような対応がなされます。

- ① 24 時間 365 日対応の「個人番号カードコールセンター」(☎0570(783)578)にご連絡いただくことでカードの一時停止措置が取られ、第三者によるなりすまし利用を防止します。
- ②顔写真つきのため、第三者が容易になりすまし、悪用はできません。
- ③文字をレーザーで彫り込むとともに、複雑な彩紋パターンを施すことにより、券面の偽造を困難にしています。
- ④ICチップには必要最小限の情報のみが記録され「税関係情報」や「年金関係情報」など、プライバシー性の高い情報は記録されません。
- ⑤不正に情報を盗取しようとする手法に対し、自動的に記録情報を消去する機能が施されます。
- ⑥暗証番号が設定されます。仮に紛失して第三者が取得しても暗証番号を知らないと、なりすましはできません。また、暗証番号の入力を一定回数以上間違えるとロックされます。

◆諸証明のコンビニ交付を開始します

個人番号カードを利用してコンビニ各店舗のキオスク端末(マルチコピー機)で次の証明書の交付が受けられます。

- ①交付を受けられる証明書
 - ・住民票の写し
 - ・印鑑登録証明書
 - ・所得証明書
 - ・住民税決定証明書
- ②交付手数料 1 通につき各 200 円
- ③開始時期 2 月から



～こんなときはどうするの？～

◆個人番号カードの記載事項に変更が生じたとき

引越で住所が変わる場合、婚姻などで氏名が変更となる場合など、個人番号カードの記載内容に変更が生じたときは、市民課に届け出てカードの記載内容の変更手続きをしてください。

◆マイナンバーが漏えいして不正に用いられるおそれがあると認められるとき

その場合に限り、従前のマイナンバーに変わるマイナンバーの指定を申請することができます。

このようなご事情がある場合には、市民課へご相談ください。

◆個人番号カードを再発行したいとき

- ①個人番号カードの交付を受けている方が次の事由にあてはまる場合は、個人番号カードの再交付を受けられます。

- ▶個人番号カードを紛失、焼失、著しく損傷した場合
- ▶個人番号カードの機能が損なわれた場合

- ②個人番号カードの再交付を受けようとする場合は、再交付を申請する事由を証する次の書類が必要となります。

- ▶遺失を届け出た警察署及びその連絡先ならびに遺失届受理番号が記載された紛失届
- ▶消防署または市が発行する罹災証明書
- ▶上のいずれかの書類の提出が困難な場合は、紛失または焼失の経緯を記載した書類

- ③再交付手数料

初めて交付する通知カード、個人番号カードは無料ですが、紛失などによる再交付を受ける場合は手数料がかかります。

- ・通知カード 500 円
 - ・個人番号カード 1,000 円
- ※ただし、次にあてはまる場合の再交付手数料は免除されます。

- ・個人番号カードの追記欄の余白がなくなったことによる再交付
- ・個人番号の変更による返納に基づく交付
- ・国外転出による返納後、国内に転入したことにに基づく交付

■マイナンバーに便乗した詐欺にご注意を！

- (1) マイナンバーの通知や利用、個人番号カードの交付などの手続きで、国の関係省庁や地方自治体が、口座番号や口座の暗証番号、所得や資産の情報、家族構成や年金・保険の情報を聞いたり、お金やキャッシュカードを要求、ATMの操作をお願いすることは一切ありません。こうした電話や手紙、訪問には応じないでください。
- (2) 電話、メール、訪問などにより、マイナンバーの安全対策などを過度に誇張した商品販売や不正な勧誘には十分注意してください。
- (3) マイナンバーの関連をかたったメールは、自分の勤務先など送付者が明らかなものを除き、安易に開封しないよう、注意してください。
- (4) マイナンバーに関連した「なりすまし」の郵送物にご注意ください。
- (5) マイナンバーに関連して、配達員が代金を請求したり、口座番号などの情報を聞いたりすることはありません。
- (6) 個人番号カード交付申請の返信用封筒には、顔写真や個人情報を含んだ申請書を入れて、返信いただくことになります。返信用封筒の宛先が「**地方公共団体情報システム機構**」であるか、ご確認ください。個人

番号カードの交付申請書に口座番号などを記載することはありません。

- (7) 「あなたの名前やマイナンバーを貸してほしい」といった依頼は詐欺の手口です。こうした手口で、人を欺くなどして、他人のマイナンバーを取得することは法律により罰せられます。

これら不審な電話などがあった場合の相談窓口は、次のとおりです。

《制度全般のご相談》

問 マイナンバー総合フリーダイヤル

TEL 0120(95)0178

平日 9:30～22:00

土日祝日(年末年始を除く) 9:30～17:30

《不審な電話などを受けたら》

問 大田原市消費生活センター TEL (23)6236

平日 9:00～12:00 / 13:00～16:00

《詐欺などの被害に遭ったら》

問 大田原警察署 TEL (24)0110

那須野が原ハーモニーホール

公益財団法人那須野が原文化振興財団職員採用試験

●職種…一般事務 1名

●受験資格…昭和50年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方で、高等学校卒業または同程度以上の学力を有する方(平成28年3月31日までに卒業見込みの方を含む)

●受験資格のない方

- ・日本国籍を有しない方
- ・成年被後見人または被保佐人の方
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの方
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した方

●試験の期日・場所・内容

(1)一次試験

ア日時：2月7日(日)

午前9時～午後0時10分

イ内容：教養試験(高等学校卒業程度)、事務適性検査、職場適応性検査

ウ会場：那須野が原ハーモニーホール 交流ホール

(2)二次試験

ア日時：2月27日(土)

イ内容：記述試験、口述試験

(3)合格者発表予定

ア一次試験：2月中旬

イ二次試験：3月中旬

(4)採用 平成28年4月1日採用

最終合格者のほかに補欠合格者を決定することがあります。

(5)試験要領・申込書など

那須野が原ハーモニーホール事務局で配布します。

郵便請求は取り扱っておりません。

配布時間：午前9時～午後5時(土・日・祝日も配布)
同ホールホームページからもダウンロード可

(6)試験申込の受付期間

1月20日(水)まで ※消印有効

※持参の場合、必要書類の確認後、受験票に受験番号を記入してその場で交付します。

郵送の場合は、受験票を折り返し送付しますので、82円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(定形)を同封してください。

受験票は、試験当日必ず持参してください。

(7)試験申込の受付場所・時間

受付場所：那須野が原ハーモニーホール事務局

受付時間：午前9時～午後5時(土・日・祝日も受付)

※平成27年12月29日から平成28年1月3日まで
の年末年始休館日は除く

問 那須野が原ハーモニーホール

〒324-0041

栃木県大田原市本町1-2703-6

TEL (24)0880

URL <http://www.nasu-hh.com/>